

令和2年第8回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和2年11月27日第8回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 齋 藤 光 春 | 2 番 | 佐々木 孝 二 |
| 3 番 | 小 川 正 文 | 4 番 | 伊 東 温 子 |
| 5 番 | 齋 藤 聡 | 6 番 | 齋 藤 進 |
| 7 番 | 森 鉄 也 | 8 番 | 洪 谷 正 敏 |
| 9 番 | 佐 藤 直 哉 | 10 番 | 宮 崎 信 一 |
| 11 番 | 佐 藤 治 一 | 12 番 | 佐々木 正 勝 |
| 13 番 | 佐々木 春 男 | 14 番 | 佐々木 敏 春 |
| 15 番 | 伊 藤 竹 文 | 16 番 | 佐 藤 文 昭 |
| 17 番 | 菊 地 衛 | 18 番 | 佐 藤 元 |

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 齋 藤 光 春 | 2 番 | 佐々木 孝 二 |
| 3 番 | 小 川 正 文 | 4 番 | 伊 東 温 子 |
| 5 番 | 齋 藤 聡 | 6 番 | 齋 藤 進 |
| 7 番 | 森 鉄 也 | 8 番 | 洪 谷 正 敏 |
| 9 番 | 佐 藤 直 哉 | 10 番 | 宮 崎 信 一 |
| 11 番 | 佐 藤 治 一 | 12 番 | 佐々木 正 勝 |
| 13 番 | 佐々木 春 男 | 14 番 | 佐々木 敏 春 |
| 15 番 | 伊 藤 竹 文 | 16 番 | 佐 藤 文 昭 |
| 17 番 | 菊 地 衛 | 18 番 | 佐 藤 元 |

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 山 田 克 浩 次 長 加 藤 淳 子
班 長 兼 副 主 幹 須 田 益 巳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 市 川 雄 次 副 市 長 本 田 雅 之

| | | | |
|--------------------------|---------|--------------------|---------|
| 教 育 長 | 齋 藤 光 正 | 総 務 部 長 (危機管理監) | 佐 藤 正 之 |
| 企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監) | 佐々木 俊 哉 | 市 民 福 祉 部 長 | 池 田 昭 一 |
| 農 林 水 産 建 設 部 長 | 土 門 保 | 商 工 観 光 部 長 | 佐 藤 豊 弘 |
| 教 育 次 長 | 齋 藤 一 樹 | 消 防 長 | 加 藤 十 二 |
| 会 計 管 理 者 | 渋 谷 憲 夫 | 総 務 課 長 | 佐々木 俊 孝 |
| 総 合 政 策 課 長 | 齋 藤 稔 | 教 育 総 務 課 長 | 池 田 智 成 |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和2年11月27日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第 8号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第5 議案第 88号 教育委員会教育長の任命について
- 第6 議案第 89号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第 90号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第 91号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第 92号 組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第10 議案第 93号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 94号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 95号 にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 96号 秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について
- 第14 議案第 97号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について
- 第15 議案第 98号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第16 議案第 99号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第17 議案第100号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第101号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第19 議案第102号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第103号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）について

第21 議案第104号 令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和2年第8回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、1番齋藤光春議員、2番佐々木孝二議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員会委員長の報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（15番伊藤竹文君） おはようございます。

それでは、令和2年11月27日、本日初日に当たって議会運営委員会の報告をいたします。

11月20日午前10時より議会運営委員会を開催いたしまして、12月定例会、その他について協議しておりますので御報告申し上げます。

12月定例会への提出案件は、報告1件、人事案件1件、条例の制定または改正が7件、単行議案1件、補正予算8件、計18件であります。陳情は4件で、一般質問は8人となっております。

既にお配りの日程案をご覧いただきたいと思います。

会期日程は、本日27日から12月11日までの15日間とし、本日は本会議、11月30日と12月3日は議案調査日といたしまして、12月1日、2日の2日間を一般質問といたします。一般質問は、1日、2日ともに4人といたします。4日に議案質疑、議案等付託を行い、予算特別委員会の設置等を行います。なお、議案質疑については、4日金曜日となるために、質疑通告の締め切りは発言する日の2日前の2日水曜の午前9時となりますので、御了承いただきたいと思います。4日から10日までを委員会といたしまして、11日の最終日に討論、採決を行います。

なお、議案第88号から議案第91号の議案4件につきましては、本日、本会議において採決を行います。

そのほかといたしまして、一般質問2日目の2日水曜日の会議終了後、広報委員会、本日、本会議終了後に正副議長、正副委員長会議を、11日、最終日終了後に議会全員協議会を予定しております。

報告は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月11日までの15日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議案第88号教育委員会教育長の任命について、議案第89号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第90号にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての議案4件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日全ての提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私からは最近の市政について御報告をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、感染症対策本部の対応等についてであります。

そこに「10月18日」とありますが、これを「10月1日」に直していただきたいと思っております。

10月1日以来となる、第19回にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を11月26日に開催し、全国的な感染拡大の状況を踏まえた、職員の対応等について協議をしております。このうち、来庁者への職員の対応については、職務中は原則としてマスクを着用して対応に当たることとしております。また、職員の出張については、東京都、大阪府、北海道をはじめとする感染拡大が続いている地域への出張を、真にやむを得ない場合を除き、避けることとしております。

次に、市内の経済状況についてであります。

7月から9月までの本市景況調査では、調査を依頼した市内の65社のうち78.5%に当たる51社から回答がありました。前年同期と比較して、「好転」が7社、「横ばい」が11社、「悪化」が33社で、D I 値——好転企業割合から悪化企業割合を差し引いた値のD I 値は、前々回及び前回調査に引き続き、全ての業種でマイナスとなっております。

特に飲食・宿泊業においては、回答のあった5社全てが前年同期と比較して「悪化」としており、4月から6月までの3ヵ月と比較しても、「横ばい」または「悪化」との回答で、通常客足が伸びる夏季においても売上げが回復しなかった状況が反映されております。

卸売・小売・サービス業においては、前期との比較で「好転」とする企業も一部にあるものの、

取引先や顧客の減少などにより、書き入れ時である夏場の業況が振るわなかったことで、今後の事業経営を不安視する声もあります。

建設業においては、前年同期との比較で「好転」が1社、「横ばい」が4社、「悪化」が4社と、前年比では引き続き下回っているものの、4月から6月までの3ヵ月との比較では、「好転」が3社、「横ばい」が4社、「悪化」が2社と、D I 値はプラスに転じ、業種別で最も収縮が見られた7月調査時に比べると、持ち直しの動きが見られます。

主力の製造業においては、前年と比較し「好転」5社に対し、「悪化」が17社と、多くの企業において受注量減少の長期化による厳しい状況が続いており、中には資金繰りに影響が及んでいるとの声もありました。

なお、景況調査とは別に市が直接聞き取りした企業の中には、新たな生活様式の広がりや、むしろ業績を伸ばしている企業もあり、ウィズコロナの状況下でも勝ち抜ける独自性や、多様な販路の獲得が重要と捉えております。

続いて市内の雇用状況についてであります。

今年2月以降、下落が続いたハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、5月末には0.99倍となり、1.0倍を割るのは平成29年6月以来となりました。

6月末には1.04倍に回復し、その後も多少の持ち直しが見られますが、前年同期比では、8月末は0.36ポイント減少、9月末は0.3ポイント減少と、コロナ禍の影響により低い水準で推移をしております。

9月末では、有効求職者数1,634人に対し、有効求人数が1,758人と上回っているものの、「常用雇用」に限れば、有効求職者数1,614人に対して有効求人数は1,608人で、有効求人倍率は0.99倍にとどまっており、今後の動向を注視する必要があります。

次に、高校生の求人状況についてであります。

コロナ禍の影響により、来春の高校卒業予定者に対する選考と採用内定が、例年より1ヵ月遅い10月16日から開始されております。

9月末現在、ハローワーク本荘の受付状況は前年同期比で、求人数が44人減の387人、求人を提出した事業所は2社減の101事業所となっております。

一方、管内の高校卒業予定者のうち、就職希望者は前年に比べ70人減の240人で、就職希望地は、県内が前年比で39人減の190人、県外は前年比で31人減の50人となっております。

求人数と就職希望者数がともに減少しているため、数字上は大きな影響は見られませんが、コロナ禍の影響で高卒求人を減らす、あるいは取り下げるなどの動きが県内でも見られ、楽観視はできない状況にあります。また、県内就職希望者の割合が前年同月比で5.3ポイント増加しており、コロナ禍の影響により地元志向が強まっているものと考えられます。

なお、来春に卒業予定の本市在住高校生198人のうち、就職を希望している生徒は、県内が64人、県外8人の計72人（36%）となっております。10月末現在の内定者は、全体で14人（19.4%）、県内（7社）8人であり、県外（6社）6人です。県内のうち、市内の内定者は、3社の4人となっております。

次に、にかほ市地域応援商品券事業についてであります。

コロナ禍における市民生活と市内事業者を支援する消費活性化事業として、にかほ市地域応援商品券「にかほっぺんクーポン」を、市民全員に配布しております。1人当たり3,000円分の商品券を世帯全員分まとめて、11月9日に世帯主宛てに発送をしております。

商品券は、商工会加盟店だけでなく、この事業の取扱加盟店である262店舗で来年1月31日まで利用できますので、早期に利用いただくよう市民への周知に努めてまいります。

次に、にかほ市外国人技能実習生生活応援事業についてであります。

市内の製造業で就労する外国人技能実習生を対象に、コロナ禍における緊急生活支援として「にかほ市外国人技能実習生生活応援事業」を実施しております。実習生1人当たり月5,000円の商品券を、居住状況と就労状況を確認しながら3ヵ月間にわたり交付するもので、10月と11月は、市内事業者5社に勤務する実習生37人に交付をしております。

外国人技能実習生の方々が本市で安心して実習活動に専念できるよう、今後も交流活動を通じて側面からサポートしてまいります。

次に、にかほ市事業継続応援給付金についてであります。

コロナ禍において、幅広い業種の経営持続化を後押しするため、昨年に比べて20%以上の減収月がある市内事業者を対象に、にかほ市事業継続応援給付金として、1事業者当たり20万円を給付しております。

11月20日現在で、632件、1億2,640万円の給付を決定しており、申請事業者の内訳は、法人事業者が179件、個人事業者が453件となっております。

申請期限は来年1月15日ですので、今後も広報やチラシの配布などにより、申請について周知に努めてまいります。

次に、企業へのオンラインツールの普及についてであります。

10月22日と23日に製造業を対象にオンラインで開催された受発注商談会「燕三条ものづくりメッセ」に、にかほ市商工会と市の合同の取組みとして、市内企業からも参加をいただきました。商工会指導員がサポートしながら、7社の営業担当者が取引に参加し、具体の商談に至った企業もあります。

また、市では学卒者の企業情報収集と地元企業の採用活動を後押しするため、希望する市内事業所に専門家を派遣し、オンラインツールを活用した効果的な企業説明等について個別支援を行っております。10月末現在、延べ11社で実施しており、県内外の大学生とオンラインで模擬企業説明会などを行っております。

新たな生活様式の広がりにより、ビジネスマッチングや採用活動などにおいてオンラインツールの普及がさらに見込まれることから、市内企業においても積極的に活用できるよう支援してまいります。

次に、移住・Uターンの促進に向けた取組みについてであります。

コロナ禍における取組みとして、ウェブ会議システム（Zoom）を活用したオンライン移住相談に加えて、新たに、移住リエゾンが企画・運営するオンライン移住相談会「海。やま。にかほ暮

らし。」を開催しております。11月7日開催の第1回相談会には、首都圏等にお住まいの5人が参加し、移住体験談の紹介などを行いました。今後も毎月開催する予定で、仕事や住まいなど移住相談者が必要とする情報をテーマに、本市の魅力を十分に伝えてまいります。

そのほか、11月13日には「にかほっと」を会場に、県と市の共催により、本市への移住者と地域住民の交流促進を目的としたワークショップを開催しました。参加した約30人が本市の魅力を語り合い、会場は大いに盛り上がりとともに、有意義な情報交換の機会となりました。

また、今年度の実施を保留していた「お試し移住体験ツアー」の募集を10月2日から開始し、現在までに2世帯から相談があり、うち1世帯は来年1月中旬の実施を予定しております。

体験希望者向けに金浦字鳥長根地内に開設したお試し移住体験住宅については、11月2日から利用者の募集を開始しており、年末までは市民によるモニター宿泊も併せて実施します。さらに、開設準備中の子育て移住世帯向け賃貸住宅についても、11月中旬に利用者の募集を開始する予定としております。

次に、若者の地元定着に関する事業についてであります。

秋田県由利地域振興局との共催により、市内の中学2年生を対象に「中学生と管内企業のふれあいPR事業」を10月14日に仁賀保中学校、23日に象潟中学校、30日には金浦中学校で開催しております。各校の体育館を会場に、製造業や建設業、林業など地元企業16社がブースを設け、自社製品の現物の紹介や、企業の魅力などのPRを行いました。生徒と企業が直接触れ合うことで、生徒へのキャリア教育としても、地元企業への理解を深めてもらう場としても、貴重な機会となっております。

また、10月30日には、にかほ市工業振興会の主催により、トヨタ自動車株式会社の河合満執行役員CMOを招き、仁賀保高校の全校生徒を対象とした講演会が同校で開催されております。河合氏は、自らの経験を交えながら、「どんなにITが発達しようとも、モノづくりには人間力が欠かせない。」と語られ、これから社会に羽ばたこうとする生徒たちにとって貴重な講演となりました。

また、12月15日には、ハローワーク本荘、由利地域振興局、由利本荘市との共催により、由利本荘市のナイスアリーナにおいて、本荘由利管内の高校2年生を対象に、管内企業約50社が紹介ブースを設けてPRを行う「高校生就職活動サポートセミナー」を予定しております。

今後も、若い人たちの働くことへの意識を醸成しながら、地元企業への理解が深まるよう、年代に応じて様々な角度から施策を講じてまいります。

次に、鳥海山・飛島ジオパークの再認定審査についてであります。

平成28年9月に認定された「鳥海山・飛島ジオパーク」にとって初めてとなる、4年に一度の日本ジオパーク再認定審査が始まり、10月7日から9日までの3日間にわたって現地調査が行われました。

本市では、2人の調査員が市内のジオサイトをめぐり、九十九島の成り立ちや保全の現状などを研究者やガイドが説明したほか、4年間の活動報告や意見交換もあり、ジオパークが持つ魅力を再発見する機会となりました。

来年2月には審査結果が通知される予定ですが、吉報を待ちながら、今後もより一層、ジオパークを核とした各種活動を推進してまいります。

次に、県民誘客支援事業についてであります。

7月から8月にかけて実施した県民誘客支援事業「にかほ大作戦！！」では、3,000円相当の地元特産品2,893セットを市内宿泊者に贈呈しております。併せて実施したアンケート調査にも1,870件の回答があり、貴重な声として今後の観光施策に活用してまいります。

また、県民誘客支援事業の第2弾として、抽選で3,000人に5,000円分の市内宿泊費助成券をプレゼントする「にかほ大作戦！！2〜とくとく作戦〜」を、現在実施しております。11月20日までに6,903人から申込みがあり、既に当選者に対して助成券を発送しております。

次に、TDK硬式野球部の都市対抗野球大会出場についてであります。

現在、東京ドームで開催されている第91回都市対抗野球大会に、本市代表・TDKが7年ぶり15回目の出場を果たしました。

新型コロナウイルス感染症を防止するため、市民応援団の募集は行いませんでしたが、11月25日に行われた1回戦では、市内でパブリックビューイングを実施し、市主催の3カ所及びTDK主催の1カ所に、合わせて200人以上が来場しチームを応援しました。

試合は、京都市代表・日本新薬に1点差で惜敗しましたが、接戦を次々と制して優勝した東北大会を含め、若さにあふれた全力プレーは、地域に感動と元気をもたらしただけでなく、全国の野球ファンに清々しい印象を与え、今後の更なる躍進を期待させるものでありました。

次に、ブラウブリッツ秋田のサッカーJ3優勝とJ2昇格についてであります。

サッカーJ3リーグで開幕から快進撃を続けていたブラウブリッツ秋田が、11月18日に無敗のまま二度目の優勝を決めるという快挙を成し遂げました。TDKサッカー部を母体として、平成22年に本市を拠点にプロスポーツクラブとして船出してから11年目にして、悲願であったJ2リーグへの昇格を決めております。

クラブは現在、秋田市に拠点を置いておりますが、11月22日に秋田市で行われた凱旋試合には、ホームタウンあるいはマザータウンとも位置づけられている本市の市民も無料で招待され、選手や関係者、そして多くのサポーターと喜びを分かち合いました。また、会場には各市の特産品の販売ブースが設置され、本市からは来場者全員に「仁賀保金七郎カード」を配布するなど、地域を挙げて祝勝ムードに包まれました。

来る12月5日に秋田市で行われるホームゲームは、TDKがマッチスポンサーとなり、再び本市の市民300人が無料招待されます。TDK野球部と同様、今後もトップスポーツの力で地域に大きな活気がもたらされることを期待しております。

次に、秋田三菱自動車販売株式会社等との災害協定締結についてであります。

11月19日、秋田三菱自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社との三者間で、「災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定」を締結しました。協定内容は、大規模な災害により停電の長期化が見込まれる場合に、市が同社から電動自動車を無償で借り受けできるというものです。

同社が販売するプラグインハイブリッド車は、ガソリンエンジンで発電し、家庭用電源でも充電が可能で、家電を利用できるコンセントを装備しているため、避難所へ自走し、非常用電源として

活用されることを期待しております。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、昨年6月以降、地方税法に基づく指定制度となりましたが、本市は今年10月から令和3年9月までの期間、引き続きふるさと納税の対象団体として指定されております。

今年度のふるさと納税の状況は、10月末現在、1万968件、1億8,809万6,000円で、昨年同期と比較すると、件数で5,203件、90.3%の増、金額では4,445万5,000円、30.9%の増となっております。

ふるさと納税ポータルサイトは、PR効果が見込まれる12のサイトへ掲載し、様々な層の方々に本市の返礼品をご覧いただける機会を創出しております。返礼品では、お米を希望される方が金額ベースで71.9%と大きな割合を占めており、特に定期的にお届けする「米の定期便」が変わらず好調であります。

今後は、ふるさと納税が集中する年末期に加え、年度末にかけて更なる寄附を獲得できるよう取組みを進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業についてであります。

国は、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方々への感染拡大や重症化を防止するため、無症状の方が自ら希望してPCR検査を実施する場合、検査費用の一部を助成する事業を新たに進めております。行政検査以外の検査体制を整備するものであり、本市でも実施するために、関係する補正予算を本定例会に上程しております。

次に、総合福祉交流センタースマイルの浴場廃止についてであります。

スマイルの浴場は、老人福祉サービスやデイサービス事業のために整備されましたが、平成27年のデイサービス事業の休止以降は、浴場の利用者は一般の方のみとなっており、過去5年間の利用状況は、無料の方を含め1日当たり約14人程度となっております。

一方、経費の面では、ガス・水道料金や水質検査委託料などの経常経費に加え、設備の老朽化による改修・修繕を繰り返しておりますが、特に近年は不具合が頻発しており、経年により部品交換も困難な中で、浴場の存続には大規模な更新工事と多大な費用が必要となります。

公共施設等総合管理計画では、「スマイル浴場は、廃止の方向性として、午ノ浜温泉との機能集約を検討する」としており、現在施工している午ノ浜温泉浴室等改修工事の完成に合わせ、スマイル浴場を来年3月末で廃止いたします。

国民健康保険診療所の統合についてであります。

来年4月に、院内診療所を小出診療所に統合する方針を公表し、今年4月から5月にかけてはアンケート調査を、7月には院内、小出の両地区で住民説明会を行ってきました。

アンケート調査や説明会では、「通院しやすいコミュニティバスの時間設定」や「院内集落内のコミュニティバスの走行」、「小出診療所への誘導看板の設置や周辺道路の拡幅、冬期間の除雪」、「予約診療の導入」などの意見や要望をいただきました。これらに関しては可能な限り対応しながら、将来的に継続できる診療所を目指してまいります。

来年4月の統合に向けて、関係条例の改正案を本定例会に上程しております。

次に、生活協同組合コープあきたとの高齢者地域見守り活動協定締結についてであります。

高齢者等の見守り支援体制については、関係機関はじめ各種民間団体等との連携を図っているところですが、さらに連携を強化するため、11月20日に生活協同組合コープあきたとの協定を締結しました。

協定の内容は、日頃の宅配業務において、高齢者世帯等の異変を発見・察知したときに、市へ連絡し、早期対応を図ることで、高齢者の安心・安全な暮らしを支えるものであります。

高齢者世帯や認知症高齢者等が増加していることから、今後も地域における見守り支援体制の充実に努めてまいります。

次に、仁賀保学童保育クラブの移転についてであります。

これまで、平沢小学校区の学童保育は「認定こども園仁賀保」の敷地内に設置し運用しておりましたが、平沢小学校敷地内への設置工事が完了し、12月14日から新施設での運用開始を予定しております。

なお、運営につきましては、引き続き「学校法人仁賀保幼稚園」に委託することとしております。

次に、農業についてであります。

今年の稲作の状況は、田植え後に好天に恵まれ、順調に生育したものの、梅雨に入り曇天の日が続き、出穂が遅れることが懸念されましたが、平年並みの出穂期となりました。出穂後、高温で推移したことから、登熟は順調に進みましたが、度重なる強い雨の影響により、倒伏したほ場が散見され、品質や収量への影響が懸念されました。

収量については、昨年より集荷ベースが早かったことと、歩留まり率がよく、くず米が少なかったことから、10月30日現在でのJAの集荷数量は、昨年同期より約276トン多い約6,836トンとなっております。最終的な集荷数量は、前年比で約60トンの増加が見込まれております。

一等米比率は、カメムシの被害から格落ちするものが見受けられましたが、昨年より16.1ポイント高い91.7%となっております。米の販売状況は、コロナ禍の影響により業務用の消費が減少したことから、令和2年度産米概算金は昨年より700円低下しました。

野菜・花きについては、夏場の高温の影響により収穫量が少ない状況が続きましたが、市場価格は全国的な品薄から、高値傾向で推移をしております。

冬季の道路除雪についてであります。

12月1日から冬期間の道路除雪体制に入るのを前に、11月12日に委託業者等との「除雪会議」を開催し、安全かつ効率的な除雪作業が行えるよう打合せを行っております。

直営作業班をはじめ個人を含む14社体制で、降雪時の円滑な歩行と車両通行の確保に努めてまいります。

次に、本荘由利広域市町村圏組合についてであります。

昭和45年設立の本荘由利広域市町村圏組合は、平成17年の市町合併以降、それまでの1市10町から2市の一部事務組合に移行しております。

この間、組合を取り巻く状況も、共同処理している各業務の状況も、設立時とは大きく変化してきたため、今後の広域行政のあり方に関して、由利本荘市との協議を開始しております。

現在、組合で共同処理している九つの業務ごとに、担当者レベルで共同処理のメリット及びデメリットを整理し、それぞれの方向性について検討を行っております。

次に、令和3年度の予算編成方針についてであります。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が甚だ深刻であり、まさに国難とも言うべき局面に直面をしています。国では、今般の感染症の流行への対応については、現在は感染防止策を講じながら経済活動レベルを段階的に引き上げていく局面にあり、感染拡大防止・収束、次の大きな波への備えが最優先・最大の経済対策であるとしています。

秋田県においても、これまで以上に厳しい財政状況ではありますが、感染拡大防止対策をはじめ、安全・安心な県民生活の基盤となる、真にベーシックな施策に取り組むことを基本としつつ、社会経済情勢や価値観の急激な変化を捉え、単なる既存事業の踏襲ではなく、全ての事業をゼロベースで見直すとともに、実効性の高い施策・事業の企画・立案に努めることとしております。

本市においては、令和元年度末の市債残高が、繰上償還の実施などにより前年度比で約11億円減の約151億円まで減少しており、決算に基づく財政健全化比率は、実質公債費比率が9.2%、将来負担比率が79.1%と、いずれも健全団体とされる範囲内にあります。

今後の財政見通しとして、歳入では、市税、地方交付税も大幅な増額は見込めず、また、来年度に限っては、法人市民税、固定資産税などの大幅な減収が見込まれます。他方、歳出では、コロナ禍への対策事業、デジタル化推進などによるシステム改修関連事業、少子高齢化の更なる進行などによる社会保障費の増加や、公共施設等の老朽化対策等に係る経費が増大することなどが予測されます。

これらを踏まえ、本市の令和3年度予算編成においては、健全財政を保持するのは当然として、「第2次にかほ市総合発展計画（前期基本計画、平成29年から令和3年）に掲げたまちづくりの基本方針に基づく諸施策や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策、そして公約の4分野20項目の事業について、積極的に推進していくこととします。

歳入においては、国・県の動向を的確に把握し、財源の確保に努め、事業財源は自ら捻出するという意識により、限られた財源の効率的な活用を図ります。

歳出は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、漫然と前例踏襲に陥ることなく、コスト削減はもとより、事業の必要性にまで踏み込んで精査し、事業効果を念頭に置きながら、聖域なく効果検証を行い、抜本的な見直しを図ることとしております。

●議長（佐藤元君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、最近の教育行政について報告いたします。

初めに、学校の様子についてであります。

8月18日から始まった小・中学校の2学期も、残すところ1ヵ月になりました。この間、各学校では引き続き感染予防対策に取り組みながら、教育活動の充実に努めてまいりました。

9月下旬から10月上旬までに実施された教育委員学校訪問では、意欲的に学ぶ子どもたちの姿を見ることができました。また、運動会や修学旅行などの学校行事も、規模を縮小しながらではありま

すが、無事実施することができました。

児童・生徒による各種大会等の結果についてであります。

9月に開催された本荘由利中学校秋季大会において、仁賀保中学校サッカー部が優勝し、同じく仁賀保中学校柔道部男子個人でも優勝しております。

なお、仁賀保中学校サッカー部は、10月に開催された全県大会でも優勝しております。

また、税務署が主催する中学生の「税についての作文」では、象潟中学校3年石垣陽菜さんが、『税は私たちの「安心」につながる』という題で、秋田県納税貯蓄組合連合会の推薦を受け、仙台国税局長賞を受賞しております。

市民文化祭についてであります。

今年度の市民文化祭は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、形式を変えて開催しております。

展示部門については、3公民館及びJR仁賀保駅のギャラリーを会場に、2週間ごとに団体の作品を入れ替え、10月24日から開催しており、来年3月31日まで予定しております。

発表部門については、仁賀保勤労青少年ホーム音楽ホールを会場に、10月31日に音楽祭、11月1日に芸能祭を無観客で開催し、出演した26団体のステージをインターネットでライブ配信しました。また、インターネット配信を見られない方々のために、3公民館に観覧会場を設置し、2日間で82人が観覧に訪れ、スクリーン越しに歌や踊りを堪能していました。なお、オンラインライブの視聴再生数は4,000回を超えております。

来年度の市民文化祭についても、今回の開催形式を検証し、新たなカタチで芸術文化活動の発表や市民の芸術文化に触れる機会を創出してまいります。

成人式についてであります。

今年度の成人式については、広い会場の確保や式典の簡略化、来賓の縮小などの感染対策を講じての開催を検討してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないため、令和4年1月9日に延期いたします。

新成人へのアンケート結果を参考にして、教育委員及び社会教育委員と協議を行い、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の懸念や、参加を自粛する新成人が増えることを考慮し、開催の延期を決定いたしました。

なお、来年度の成人式の開催時期については、今後、対象者にアンケートを実施し、関係者と協議しながら検討してまいります。

にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展についてであります。

児童の創意工夫や科学に対する関心を高めることを目的に、令和2年度にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展を開催いたしました。

応募のあった中で特に優れた作品として、発明工夫の7点を秋田県発明展に、夢絵画の30点を全国未来の科学の夢絵画展に出品いたしました。

その中で、第69回秋田県発明展児童生徒の部において、院内小学校1年相庭楓さんの磁石を使った「さかな釣りゲーム」の作品が齋藤憲三・山崎貞一奨励賞を受賞し、第79回全日本学生児童発明く

ふう展に出品されます。そのほかにも、平沢小学校6年大井颯介さんが秋田中央ライオンズクラブ会長賞を受賞し、院内小学校1年齋藤茉唯さんがあきた企業活性化センター理事長賞、平沢小学校4年大井栞織さんが秋田県発明協会奨励賞を受賞しております。

「にかほミュージアム連携協議会」の事業についてであります。

市内の博物館施設4館の入館者数は、コロナ禍における入館制限等の影響により、全体では前年度を大きく下回って推移しており、10月までの今年度入館者数は、前年同期比80.8%の減少となっております。

そうした中、TDK歴史みらい館を含めた博物館施設5館で組織する「にかほミュージアム連携協議会」では、10月1日から12月6日までの期間、「スタンプラリー」を実施し、入館者の増加を図っております。今回は、より多くの市民及び行楽需要が回復傾向にある県内外からのお客様に本市の魅力を体験していただくため、施設の入館料を無料としております。

「にかほミュージアム」は、それぞれが優れた個性と充実した展示物を有する全国に誇れる観光資源でもあります。今後も、各館が感染防止対策を講じながら連携の強化を図り、市内外の多くの来館者に御満足いただけるよう努めてまいります。

「白瀬中尉をしのぶつどい」についてであります。

明治45年に白瀬南極探検隊が大和雪原へ到達した日を記念する「白瀬中尉をしのぶつどい」を、今年度も年明け1月28日に開催いたします。

今回の「雪中行進」は、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ対策のため、参加対象者を関係者及び金浦小中学校の児童・生徒に限定して行うこととし、学校側と調整を行っております。ただし、今後の新型コロナウイルス感染拡大などの状況によっては、中止を含め慎重に対応することといたします。

併せて、例年、雪中行進の後に開催している「講演会」は、屋内に参加者が密集する行事であるため中止といたしましたので、御理解をいただきますようお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第8号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告1件、日程第5、議案第88号教育委員会教育長の任命についてから日程第21、議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの議案17件、計18件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本定例会に提出させていただいております議案の要旨について御報告をさせていただきます。

まずは、報告第8号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてであります。

第28期の決算並びに第29期の事業計画及び予算について、地方自治法の規定に基づき報告をさせていただきます。

続いて議案第88号です。教育委員会教育長の任命について。

令和2年12月9日に任期満了となる齋藤光正氏を引き続き教育長として任命したく、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第89号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第90号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

以上2件は、市議会議員、特別職で常勤のもの、それぞれの期末手当の支給率について改定を行うためのものであり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

秋田県人事委員会の勧告に準じて、一般職の職員の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第92号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。

施策の推進に当たり、より適した組織とするよう行政組織の変更を行うため、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第93号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてです。

地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第94号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、にかほ市多目的屋内運動場の整備に伴い、その設置及び管理に関する事項について、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第95号にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、令和3年4月1日から院内診療所を小出診療所と統合するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第96号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてであります。

これは、秋田県市町村総合事務組合の構成団体が名称を変更することに伴い、組合規約の変更について関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,751万4,000円を追加し、総額をそれぞれ196億2,469万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、民生費国庫負担金の子どものための教育・保育給付費負担金を1,443万円を増額し、総務費国庫補助金の特別定額給付金給付事務費補助金及び事業費補助金を、事業費の確定により1,830万円減額しております。寄附金では、ふるさと納税の増収見込みにより、一般寄附金を3億6,000万円増額しております。

歳出の主なものは、条例改正に伴う職員給与等の人件費の減額及び新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止等に伴う関係予算の減額のほか、総務費では、交流促進事業費に、ふるさと納税の増加に伴う納税者謝礼及び関連事務費として2億2,562万円を増額するほか、コミュニティバスの新規路線運行のための委託料及び備品購入費として550万7,000円を追加しております。衛生費では、成人保健事業費に、新型コロナウイルス感染症対策として高齢者等PCR検査委託料213

万9,000円を追加しております。商工費では、観光総務費に、来年4月からの東北 destinations キャンペーンに向けた観光地PR等に要する広告料及び整備委託料など338万5,000円を追加しております。土木費では、都市計画総務費に、同じく東北 destinations キャンペーン開催に向け、JR象潟駅前広場舗装等補修工事を実施するJRに対する工事負担金566万5,000円を追加しております。

次に、議案第98号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,241万4,000円を追加し、総額をそれぞれ28億2,728万9,000円とするものであります。

主な補正内容は、一般被保険者療養給付費等の増加見込みによる歳入歳出予算の補正及び新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免措置に伴う還付金などの予算を計上するものであります。

次に、議案第99号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ394万9,000円を追加し、総額をそれぞれ8,307万円とするものであります。

主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症への対応及び診療所統合に要する経費などの予算を計上するものであります。

次に、議案第100号令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ311万5,000円を追加し、総額をそれぞれ3億3,241万9,000円とするものであります。

補正内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増加見込みによる歳入歳出予算の補正を行うものであります。

次に、議案第101号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ319万6,000円を追加し、総額をそれぞれ12億7,710万5,000円とするものであります。

主な補正内容は、各施設の光熱水費及び修繕料の不足見込みによる増額補正などを行うものであります。

次に、議案第102号令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ39万7,000円を追加し、総額をそれぞれ4億4,945万4,000円とするものであります。

主な補正内容は、各施設の修繕料の不足見込みによる増額補正などを行うものであります。

次に、議案第103号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）についてであります。

す。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,401万3,000円を減額し、総額をそれぞれ19億9,773万3,000円とするものであります。

主な補正内容は、ガス事業清算特別会計歳入決算額及び清算事務費等の確定見込みによる補正などを行うものであります。

最後に、議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

収益的支出については、収益的支出の予定額に26万4,000円を追加し、収益的支出の総額を6億3,596万円とするものであります。

資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額に320万円を追加し、資本的収入の総額を1億7,854万6,000円とし、資本的支出の予定額に749万4,000円を追加し、資本的支出の総額を2億8,633万5,000円とするものであります。

主な補正内容は、条例改正に伴う人件費の調整と、日本海沿岸東北自動車道建設に伴う水道管の移設に関する費用及び浄水場の薬品注入設備の更新に要する費用などであります。

以上、議案の要旨について御説明をさせていただきましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審査をくださいますようお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 所用のため、暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前11時00分 休 憩

午前11時11分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第8号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、報告第8号にかほ市観光開発株式会社の経営状況につきまして補足説明いたします。

配付しております決算報告書の綴り、それから本日お配りしておりますA4一枚の資料に基づきまして、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第28期決算報告と第29期事業計画について御説明いたします。

決算資料は、はまなす事業部、ねむの丘事業部、そして二つを合算したにかほ市観光開発株式会社の決算を表記してございます。

最初に、2ページをお開きください。

損益計算書から先に御説明いたします。

今回は少し分かりやすく、歳入歳出の観点から損益計算書を御説明いたします。

左側の科目の中で歳入に当たるものが、黒の括弧で区切られている上段の売上高と、表の区切りでは6番目の黒の括弧になっております営業外収益、これらの合計がいわゆる歳入となります。売上

高は、飲食収入、売店収入、宿泊料、入浴料などですが、合計で4億7,385万3,328円となります。営業外収益には、雑入として今回コロナ禍による持続化給付金や雇用調整助成金なども含まれておりますが、合計で1,768万1,728円でございます。売上高と二つ合わせた歳入合計が4億9,153万5,056円となり、前期比では28.6%の減となります。

次に、歳出に当たりますのが表の区切りして黒の括弧2段目の黒の括弧、売上原価、その2段下の小さい字になっておりますが、販売費及び一般管理費、それから表の区切りでいきますと下から4段目の黒の括弧の特別損失、下から2段目の法人税及び住民税額、この四つの合計がいわゆる歳出とすることができます。上から2段目の売上原価に関しましては、食事等の材料費や商品仕入れなどですが、合計で2億3,433万7,120円、その2段下、販売費及び一般管理費に関しましては、3ページに詳しい内容を載せておりますので説明は割愛いたしますが、合計で3億1,535万612円、下から4段目の特別損失、これが合計73万4,704円と、それから下から2段目の法人税及び住民税額の合計20万4,000円、歳出合計で5億5,062万6,436円となります。歳出として前期と比較しますと、19.4%の減となります。

改めて申し上げますと、歳入が4億9,153万5,056円、歳出が5億5,062万6,436円となり、差し引きマイナス5,909万1,380円を当期純損失として計上しております。

マイナス決算となりました理由につきましては、象潟ねむの丘事業部に関しましては、28期は、昨年10月21日から11月27日まで工事による浴室の休業があり、加えて新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言での20日間の全面休業、お盆期の帰省自粛、宴会等の減少等の影響をまともに受けて、売上げが3割以上減少したことによるものと見ております。

温泉保養センターはなます事業部に関しても、本年2月までは順調に売上げを伸ばしてまいりましたが、ねむの丘と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けての減収ということでございます。

戻りまして、改めて1ページをお開きください。

貸借対照表でございます。決算日、令和2年9月30日現在における資産と負債及び資本の状況でございます。

表の左側上段、資産の部をご覧ください。科目にあります流動資産の合計が1億3,605万5,875円でございます。前期比で36.3%減少しております。先ほど御説明いたしましたコロナ禍の影響による減収のため、運転資金を主に普通預金の切り崩しで賄ったことによるということでございます。

科目中段、固定資産の合計は1,454万5,366円で、8.3%の減少で、主に工具器具備品と、それからリース資産の減少によるものでございます。

これらを合わせた科目の一番下、資産合計は1億5,018万9,171円となり、前期比で35.4%の減少となっております。

次に、表の左側、負債の部では、科目一番上の流動負債の合計が4,131万1,853円で、科目、固定負債の合計の897万3,734円を加えた負債合計が5,028万5,587円でございます。

純資産の部では、資本金と利益剰余金を合算した純資産合計が、下から2段目の右側の方になりますが、1億31万5,654円で37.1%の減となります。主に利益剰余金の減少によるもので、これもコロ

ナの影響によるものでございます。

一番下、負債純資産合計は、左の資産合計と同額の1億5,060万1,241円となります。

4ページ、株主資本等変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の28期における変動額を表す書類で
ございます。（ 下線部分、発言訂正あり。訂正済み）

それから、5ページ、個別注記表は、会社法により決算書類として設定されてる書類で、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表についての会計処理や補足的情報を表示する注記をまとめたもので
ございます。

次に、説明資料としましてA4一枚の資料、にかほ市観光開発株式会社評価指標を追加で提出させて
いただいております。こちらについて御説明いたします。

私どもでは、今年度から、にかほ市観光開発株式会社の経営の効率で健全な運営と地域の活力創造に
資する会社であることの二つの両立を目指して、第三セクターへの指導等に関する指針を策定
いたしました。いわば、にかほ市観光開発株式会社に対する行政の関与の仕方、あり方を明確にする
ための、私どもの手引きのようなものでございます。その中で、経営内容の客観的検証のために
経営分析指標を用いてかかわっていくことを柱としております。経営の安全性、収益性、生産性、
自立性の四つの観点から、28項目の指標を用いてかかわっていくこととしております。今回その指
標に沿って、28期の決算に合わせてA4版の評価指標を作成して提出してもらったところでございま
す。これは、平成26年の総務省による第三セクター等の経営健全化等に関する指針にあります、経
営状況等一覧できる資料等の作成と公表などが有効であるとの指針を踏まえたものでもございま
す。

表の見方でございますが、項目として一番左から、視点、ナンバー、指標項目、算式、方向、評
価基準、27期、28期とございます。

視点は、先ほど申しました四つの視点、ナンバー1から8が安全性、9から17が収益性、18から23
が生産性、24から28が自立性を表した指標項目として記載しております。指標項目及び算式に関し
ましては、会社の経営者や会社と契約した公認会計士や税理士などがよく用いられる一般的な経営
指標を記しております。

次に、方向及び評価基準の項目ですが、方向の矢印に関しましては、お隣の標価基準が基準以下
ならば良好なのか、基準以上ならば良好なのかのイメージとして入れております。また、27期は、2
8期の比較のために表示しています。

次に、中身の方ですが、ナンバー1の自己資本比率からナンバー8の余剰金までが安全性に関する
指標ですが、概ね基準を上回ってるということがお分かりかと思えます。9番から17番に関しては収
益性であります。今回のコロナ禍によりまして大きく収益を落としていることがお分かりかと思
います。それから、18番から23番の生産性につきましては、人件費と利益との相関でござい
ますが、利益を落としている分、数字が落ちております。24から28の自立性に関しましては、
総務省通達の中の公的支援の考え方並びに指針を策定している他自治体を参考に設定して
おりますが、自立性に必要となる該当数値はございません。

以上が新たに導入しました評価指標でございます。

内容の分析としましては、数値的にはコロナ禍による通常期との比較がなかなか難しい面があり

ますが、数年前からの数値とも比較しておりまして、短期的にはウィズコロナを強く意識した対策と、お客様の新たな動向の把握と対策、事業の効率化、社員の責任の明確化と意識改革を進めるよう要請しております。また、中期的には、コロナ禍の影響が長引くことも予想されており、かかる状況を見極めながら、我々行政も手助けをしながら一緒になって新たな方向づけを目指すよう要請しております。

続いて第29期の事業計画の方に改めて移ります。

事業期間は、令和2年10月1日から令和3年9月30日までです。

6ページと7ページがはまなす事業部の事業計画でございます。

6ページになりますが、はまなす事業部では、休息宿泊機能と地域住民の健康増進の向上を通じた地域との連携により、観光拠点施設としての役割を担うため、ご覧の6項目の重点目標を掲げて施設管理運営をいたします。

次に、7ページをご覧ください。事業予算でございます。

収入の部では、29期計画、合計は1億5,000万円でございます。

支出の部では、28期並みを計上しております。

経常利益は、収入支出の差し引き76万円を見込むものでございます。

それぞれの項目の備考欄にその内容を付記しておりますので、御確認ください。

次に、8ページをお開きください。

ねむの丘事業部では、コロナ禍で道の駅の基本機能である情報発信、地域との連携、休憩機能の役割と、さらに重点道の駅としての役割を果たすため、コロナ禍による大きな情勢の変化を把握しながら、ご覧の7項目の重点目標を掲げて施設管理運営をいたします。

9ページをご覧ください。事業予算です。

収入の部では、28期に浴室の工事で落ち込んだ入浴料の回復やレストラン、売店等が一定の回復を見込んで、合計は4億1,000万円でございます。

支出の部では、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は収入とほぼ同額を見込んでおります。

経常利益は、収入支出の差し引き124万円を見込むものでございます。

以上で報告第8号についての補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第88号から議案第93号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案綴り2ページからお願いいたします。

議案第88号教育委員会教育長の任命についてでございます。

この議案につきましては、市長の提案理由のとおりでありまして、お手元に議案第88号資料の履歴を配付しておりますので、特に補足説明することはございません。

次に、議案綴り3ページからお願いいたします。

議案第89号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第90号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例制定についての補足説明をいたします。

今回の改正につきましては、秋田県人事委員会が行った今年の民間給与実態調査に基づく県職員の給与等に関する勧告については、期末勤勉手当の支給月数を4.35月から0.05月を引き下げて4.30月とし、月例給については改定を行わないことを勧告しております。

本市としても、秋田県人事委員会による勧告が地域の民間給与水準を正確に反映したものであるととらえまして、これまで同様、秋田県に準拠した改定を行おうとするものでございます。

ここで、本日お配りしましたA3縦長の議案説明資料をご覧ください。

表が1、2、3とございますが、初めに1の議員報酬の条例改正に伴う期末手当比較表の上段、支給月数の段をご覧ください。右の二重線で囲んだ部分のR3、改正後に記載のとおり、6月、12月とも支給月数を0.025月ずつ引き下げてそれぞれ1.6月に改正して、年間で0.05月引き下げるものでございます。ただし、今年は6月に支給済みですので、12月で0.05月分を減額して調整しますので、差し引き増減額が12月だけマイナス0.05月となります。ただし、この1の表の下の※に記載のとおり、議員の皆様令和2年6月期末手当につきましては、議員提案のコロナ特例措置として1.625月を1.4625月としておりますが、令和3年改正後の欄では、今回の改正に基づきまして6月、12月とも1.6月になるものであります。

表のその下、2の特別職の給与条例改正に伴う期末手当比較表、それから、その下、3の一般職の給与条例改正に伴う期末勤勉手当比較表についても、1で説明したことと同様でございます。年間で0.05月の減額ですが、今年は12月で0.05月を減額し、令和3年からは6月と12月で0.025月ずつ減額し、年間で0.05月の減額となるものであります。

なお、表にお示ししておりませんが、議案第91号の条例改正により再任用職員においても同様の減額を行うこととしております。

この表におきましては、ほかに支給額、影響額等を掲載しておりますので、参考にいただければと思います。

続きまして議案綴りの9ページからご覧ください。

議案第92号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてでございます。

施策の推進により適した組織とするよう行政組織の変更を行うもので、「農林水産建設部」を「農林水産部」と「建設部」に改めるため、関係条例の一部を改正しようとするものでございます。これによりまして、にかほ市組織条例の一部を改正するとともに、併せて関係条例の一部を改正するものであります。

なお、これらの条例改正は、令和3年4月1日から施行しようとするものであります。

関係する条例は、綴りの方に記載のとおり、10ページの記載のとおりでございますが、にかほ市組織条例、にかほの景観を守り育む条例、にかほ市下水道事業等審議会条例、にかほ市水道事業の設置等に関する条例、にかほ市公営企業運営審議会条例、にかほ市水道水源保護条例の六つの条例でございます。

今回の組織の再編につきましては、農林水産業の振興と市民の生活を支える社会基盤に位置づけられる道路、河川、橋梁、上下水道などインフラ整備等の施策をそれぞれにおいて一層推進するた

め、行政組織の最適化を図ろうとするものでございます。

次に、議案綴り12ページからご覧ください。

議案第93号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

この条例につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことによりまして、国民健康保険税の改正部分については令和3年1月1日から改行されることに伴いまして、このたび条例を改正するものでございます。

11月20日に議案と一緒にお配りしました、提出議案説明資料をお願いいたします。

9ページをご覧ください。9ページに資料を掲載しております。

今回の改正は、資料にありますとおり、個人所得課税の見直しに伴い、軽減判定所得の基準を見直しするものです。これは、控除額が10万円引き下げられたことによりまして、国民健康保険税において軽減措置が該当しにくくなるケースが想定されることによるものです。

そこで、国民健康保険税の軽減措置に対する影響を遮断するため、資料の中段の現行と改正の比較の表にありますとおり、基礎控除額相当分の基準額を「33万円」から「43万円」に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えて、軽減判定所得を算定するものでございます。この措置によりまして、表にありますとおり、7割軽減、5割軽減、2割軽減のそれぞれにおいて、今までと変わらない軽減措置を受けられることになるものでございます。補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第94号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、議案第94号について補足説明いたします。

議案綴り15ページをお開きください。

現在建設中であります屋内体育施設に関する条例としまして、現在のにかほ市体育館条例の別表第1に、名称を「にかほ市多目的屋内運動場」としまして所在地を明記して追加するものでございます。また、別表第2の3には、一部字句を訂正した上で、同表に7、多目的屋内運動場として、アリーナ、研修室、会議室、控室の使用料を明記するものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第95号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 議案第95号にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおりでありますので、補足説明はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第96号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案綴り18ページをご覧ください。

議案第96号秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてでございます。

内容につきましては、その次のページをご覧ください。

秋田県市町村総合事務組合の構成団体が名称を変更することに伴いまして、秋田県総合事務組合同規約を変更する必要があるため、変更の内容は、規約の表中にありますとおり、「能代山本郡養護老人ホーム組合」を「三種・八峰養護老人ホーム組合」に改めるものでございます。説明は以上

です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第97号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について、企画調整部関連の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の5ページをご覧くださいと思います。

債務負担行為のうち、上段の金浦駅こ線人道橋補修・補強工事、限度額が1億5,798万9,000円につきましては、本年度中にJRと協定を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

2段目の一般国道遊佐象潟道路工事に伴う光ファイバー移設管路工事、限度額350万円は、日本海沿岸東北自動車道の洗釜地内における工事に係るものでありまして、本年度中に継続準備行為を行う必要があり、債務負担行為を設定するものでございます。

次の6ページをお願いいたします。

地方債補正でございます。コミュニティバス整備事業、限度額で420万円ですが、令和3年4月からの新しい路線、平沢線の運行に伴い購入する14人乗りのバスに合併特例債を充当するものでございます。

次に、歳入でございます。予算書は9ページからお願いいたします。

13款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金1,830万円の減額は、特別定額給付金の精算に伴う事務費と給付費の減額分でございます。

次の10ページをお願いいたします。

中ほどになります。14款2項1目総務費県補助金1節総務費補助金94万7,000円は、マイナポイント設定支援業務委託料に対する補助金でございます。

11ページ上段になります。

16款1項1項1目1節一般寄附金3億6,000万円は、ふるさと納税の寄附金でございまして、今年度の寄附総額を5億6,000万円と見込みまして、既定予算との差額を補正するものです。

17款2項1目1節財政調整基金繰入金8,434万6,000円は、歳入歳出予算の調整のため繰り入れするので、これによりまして財政調整基金の残高は20億4,174万3,000円となります。

同じく2目の1節みらい創造基金繰入金1億4,860万2,000円は、ふるさと納税寄附金の増額に合わせて返礼品代への充当のため繰り入れするものでございます。

その下の地域振興基金繰入金529万4,000円の減額は、地域振興交付金事業等の取りやめや縮小のため減額するものでございます。

12ページ、20款1項1目1節総務債420万円は、先ほど地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出でございます。予算書は14ページからになります。

2款1項9目企画費ですが、減額分につきましては、コロナ禍の影響から特産品プロモーション事業を取りやめたものでございます。

そのほかの増額補正につきましては、1月から3月分までの地域おこし協力隊1名分の費用を補正し

ているものでございます。

次の11目交流促進事業費のうち減額分は、全てコロナ関連により事業の中止や縮小に伴う減額措置でございます。

増額補正のうち、7節報償費、ふるさと納税者謝礼1億5,480万円、10節需用費、印刷製本47万6,000円、11節役務費698万4,000円、12節委託料、ふるさと納税管理サイト運営委託料6,336万円は、いずれもふるさと納税の増額分に係る費用でございます。寄附金の積み立てを24節積立金3億6,000万円を見込んで見込んでいるところでございます。

また、12節委託料、コミュニティバス新規バス停標識制作設置委託料102万円は、新規路線のバス停整備に係る費用であり、17節備品購入費448万7,000円は、新規車両を購入するものでございます。

次に、12目情報管理費577万5,000円のうち、14節工事請負費453万5,000円は、光ファイバーの移設工事でございます。日沿道関係で大須郷地区と上袋地区の2カ所、それから屋内運動施設への町内イントラネット接続の合計3カ所のほか、経常的に予算化して対応しておりますケーブル移設工事費に不足が生じるため、この予算121万円も含んで見込んでおります。

なお、日沿道関連工事に関しましては、財源として国土交通省から補償金198万円を雑入として計上しているところでございます。

次の14目新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費761万円の減額は、飲食店等緊急支援給付金の実績によりまして予算減額との差額を補正するものでございます。

次に16ページ、15目特別定額給付金給付事業費1,621万8,000円の減額は、事務費、それから給付金ともに、これも実績により差額を減額するものでございます。

企画調整部関係は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、総務部関係について補足説明いたします。

初めに、今回の補正予算の歳出における人件費の補正につきましては、秋田県人事委員会の勧告に基づく期末手当の減額分または異動等などによりまして予算計上を行っております。

それでは、14ページをご覧ください。

歳出です。2款1項4目財産管理費12節委託料212万3,000円につきましては、両前寺字浜中地内の市有地におきまして法面崩落箇所がございます。その復旧工事を行うための設計委託料を計上しております。お願いするものでございます。

その下、6目上郷地区財産運営費18節負担金補助及び交付金の100万4,000円につきましては、東北電力からの伐採補償に係る分与金でございます。長岡、大須郷、大森の各集落に対するものでございます。

続きまして30ページをご覧ください。

一番下です。9款1項5目災害対策費12節委託料の44万円につきましては、金浦の塩焚浜の急傾斜地につきまして避難路の事前調査を行いたく、その資料作成に関する委託料をお願いするものでございます。

14節工事請負費480万円につきましては、防災行政無線の屋外子局の修繕でございます。大須郷に

あります子局が落雷により破損したことによるものであります。

続いて17節備品購入費132万7,000円につきましては、避難所等における3密を避けるため、避難所用間仕切りを15セット、それから簡易テント式のクイックシェルターを45セット購入するものでございます。説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、市民福祉部関係について補足説明を申し上げます。

補正予算書5ページをご覧ください。

債務負担行為でございます。上から三つ目の令和3年度各種ごみ収集運搬業務1億1,000万円、そしてその下、令和3年度一般廃棄物最終処分場運営管理業務2,086万7,000円をそれぞれ限度額として設定するもので、4月からすぐに業務委託できるように本年度中に入札し契約するため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

歳入です。13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2,373万1,000円は、歳出の障がい福祉各給付費の増加に伴う国庫2分の1の負担金でございます。

その下、3節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金1,443万円は、保育園、認定こども園の運営に係る国の負担金で、今後、入所児童数の増加が当初見込みより見込まれることから増額するもので、国の2分の1負担でございます。

13款2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金の感染症予防事業費等補助金72万円は、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する人で無症状の方が自ら希望してPCR検査を受ける際の国庫補助金でございます。1人当たり、国基準額2万円の2分の1で1万円の補助があります。

10ページをご覧ください。

14款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金1,186万5,000円は、国庫と同様に障がい福祉各給付費の増加に伴う県費4分の1の負担金であります。

14款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金の二つ目、施設型給付費地方単独費用補助金138万1,000円は、明星保育園、星城保育園が今年4月から認定こども園になったことにより、1号認定の子どもが増えたことに伴う増額補正でございます。

その下、保育所等保健衛生用品整備等事業費補助金206万円は、新型コロナウイルス感染症対策として各保育園、こども園で購入するマスク、消毒薬、体温計などへの補助金でございます。補助率は10分の10で、今年度2回目の補助金であります。

12ページをご覧ください。

19款5項6目雑入1節雑入の一番上の高齢者等PCR検査料金69万8,000円は、国庫補助金でも説明しました、無症状の高齢者等がPCR検査を受ける際の検査料の自己負担金でございます。1人当たり9,700円であります。

次に、歳出です。20ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費4,889万9,000円は、障がい福祉サービス費をはじめとする障がい福祉各給付費が利用者数、利用回数、利用時間の増加に伴い増額補正をするものでございます。

21ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金の下段、保育所等保健衛生用品整備等事業費補助金206万円は、歳入でも説明しました、新型コロナウイルス感染症対策として各保育園、こども園で購入するマスク、消毒薬、体温計などへの補助金でございます。

その下、2目児童運営費18節負担金補助及び交付金の上段、子どものための教育・保育給付費負担金1,598万8,000円は、歳入でも説明しましたが、今後、保育所、認定こども園への児童数が当初見込みより増加が見込まれることから、各園への負担金を増額補正するものでございます。

23ページをご覧ください。

4款1項3目成人保健事業費12節委託料213万9,000円は、歳入でも説明いたしましたが、高齢者等の無症状の方が自ら希望して受けるPCR検査を秋田県総合保健事業団へ1人当たり2万9,700円で委託するための委託料でございます。市民福祉部関係の補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 農林水産建設部関連の補足説明を申し上げます。

補正予算書は24ページをご覧ください。

歳出です。6款1項2目農村整備総務費18節負担金補助及び交付金1万円、それから、1行飛ばして5目畜産業費18節負担金補助及び交付金86万2,000円、25ページ中段にあります6款3項2目水産振興費7節報償費4万円は、いずれもコロナ禍による中止に伴い減額をいたします。

3目農業振興費18節負担金補助及び交付金の20万円につきましては、農業用廃ビニールの処理に係る市の負担分につきまして、処理料の実績見込みにより増額をいたします。

6目農村整備総務費18節負担金補助及び交付金87万9,000円のうち、ほ場整備地区農用地等集団化事業負担金50万円は、象潟前川地区の対象面積の増により増額をいたします。

小規模土地改良事業費補助金37万9,000円は、伊勢居地及び馬場地内の排水路けいはん復旧事業に対する40%の補助を行うものでございます。

一番下の行です。6款2項2目林業振興費18節負担金補助及び交付金500万円につきましては、民有林対象国庫補助事業に対する市のかさ上げ分10%相当額で、申請面積の増に対する補助の増額となっております。

続きまして29ページをご覧ください。

一番上の行です。8款4項1目都市計画総務費18節負担金補助及び交付金566万5,000円につきましては、JR象潟駅前ロータリーのコンクリート舗装部分の劣化によりましてアスファルト舗装を行うための費用で、協定によりJRに費用の2分の1を負担し施工していただきます。

その下、27節繰出金319万6,000円につきましては、公共下水道事業特別会計への繰り出しとなっております。

8款5項1目住宅管理費10節需用費350万円は、公営住宅の入退居の際に必要な修繕として不足見込み分を増額お願いするものでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 引き続き商工観光部関係について補足説明いたします。

初めに、9ページをお開きください。

歳入です。13款1項9目教育使用料2節体育施設使用料230万円の減額は、新型コロナウイルスの影響による屋外運動施設及びスポーツ宿泊研修センター使用料の減額分でございます。

13款2項4目商工費国庫補助金1節商工費補助金の174万4,000円の減額は、ベトナムの外国人材コーディネーターがコロナ禍により確保できなかったための減額でございます。

続いて12ページをお開きください。

19款5項雑入の説明の2行目、地域主体の取組強化事業補助金100万円は、来年4月からのJRの東北デスティネーションキャンペーンについて、秋田の観光創生推進会議からの支援補助金でございます。

続いて歳出です。25ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の1節報酬から11節役務費までの減額及び26ページに移りまして13節使用料及び賃借料までの減額は、歳入でも申し上げた、ベトナムの外国人材コーディネーターの確保が難しくなったための減額でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、説明欄、就業資格取得助成事業補助金20万円の減額は、求職者の就業機会の拡大を図るため就業に役立つ資格の取得費用の一部5万円を補助するもので、当初6名分を見込んでおりましたが、今後10人分を見込むため、その差4人分を増額するものでございます。

その下、企業立地促進条例補助金815万円の増額は、設備投資5社分の補助金を計上しております。

また、その下、創業チャレンジ補助金150万円の増額は、市内で起業を目指す方の設備投資に50万円を上限とする補助金につきまして、当初予算では3件を見越しておりましたが、今後6件を見込むため、差額3件分を増額するものでございます。

次に、3目地方創生費の18節負担金補助及び交付金490万円の増額は、定住促進を図るため住宅を取得する市外からの転入者に対して最大100万円を補助する定住奨励金につきまして、基準を満たした6世帯分を増額するものでございます。

続いて7款2項1目観光総務費の7節報償費31万2,000円の減、8節旅費160万円の減は、コロナ禍により中止となったイベントに係る費用の減額でございます。

10節需用費19万8,000円及び27ページに移りまして11節役務費73万7,000円、12節委託料の245万円は、東北デスティネーションキャンペーンに関連するチラシや広告、関連エリアを整備するための費用でございます。

18節負担金補助及び交付金158万7,000円の減額は、コロナ禍により中止・変更となったイベントなどに係る負担金の減額でございます。

2目観光施設費の18節負担金補助及び交付金の300万円の減額は、当初予定しておりました鉾立の屋外トイレの改修につきまして、秋田県が次年度へ計画を変更したため、その負担分を減額するものでございます。

続いて36ページ、10款5項1目保健体育総務費の18節負担金補助及び交付金163万9,000円の減額は、コロナ禍により中止及び変更となったイベント等の負担金、補助金に係る減額でございます。

3目屋外運動施設管理費に係る減額も、同じくコロナ禍によるプールや研修施設に係る減額でござ

います。

4目海洋センター管理費のうち、37ページ、14節工事請負費275万円は、象潟B&G海洋センターの発電エンジンの故障による交換工事の費用でございます。商工観光部関係の補足は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 昼食のため、休憩いたします。再開を1時とします。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（加藤十二君） それでは、補正予算、消防関係についての補足説明いたします。

歳入はございません。

補正予算書30ページをご覧ください。

歳出です。9款1項1目常備消防費8節普通旅費25万3,000円の減額であります。新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました会議や研修会に参加するための旅費の減額補正でございます。

次に、9款1項1目10節需用費の消耗品費154万3,000円の増額補正についてですが、令和3年度に新規採用予定の消防吏員3名分の制服及び活動服、防火衣等の購入に関する予算でございます。来年4月1日より着用する必要があることから、採用決定後速やかに採寸等を行い、製作して4月1日の着任日に間に合わせるための補正でございます。

次に、9款1項1目常備消防費17節備品購入費518万6,000円の増額補正ですが、地方創生臨時交付金においてコロナ関連の資機材等の購入も対象となることから、5種類の機材等を購入する予算を計上しております。

一つ目は患者搬送用密閉式カプセルであります。コロナ陽性患者の転院搬送の場合を想定し、現在3台ある救急車両の1台をコロナ対応専用にしており、必要の場合、この救急車の積み込むための密閉式カプセル1台を購入するものであります。

次に、二つ目として高度救急処置用訓練人形ですが、当人形は呼吸対応も設定できることから、コロナ感染による重症患者を想定した訓練にも適用可能なことや、その他多種類の対応想定が可能のため、先ほどの密閉式カプセルとセットで、コロナ陽性患者やコロナ感染重症患者の転院搬送訓練を実施するために購入するものでございます。

三つ目は車両除菌システム3台を購入するものですが、救急車3台に搭載する除菌システムであります。

四つ目は非接触式体温計ですが、これも救急車3台に常備する非接触式体温計であります。

五つ目ですが、A I 検温モニターであります。救命講習会や消防見学など多人数が消防を訪れるときや、来年にかほ市で開催されます秋田県の救急セミナーの際に入り口に2台を設置して検温を

行うものでございます。

次に、9款1項1目常備消防費18節負担金補助及び交付金4万4,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました消防大学校での研修会負担金の減額でございます。

次に、9款1項2目非常備消防費7節報償費19万8,000円の減額については、同じく新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました市消防訓練大会の報償費の減額でございます。

同じく8節旅費の費用弁償26万1,000円の減額につきましても、同じくコロナ感染症対策により中止となりました由利本荘にかほ支部移動研修会等に伴う費用弁償の減額補正でございます。

同じく18節負担金補助及び交付金24万3,000円の減額につきましても、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました由利本荘にかほ市部の研修会の参加負担金20万3,000円と、消防学校専科教育負担金4万円の減額補正でございます。

次に、9款1項4目水防費7節報償費6万6,000円の減額、8節旅費、費用弁償45万円の減額につきましても、同様に新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました市水防訓練大会での経費にあたるものを減額補正するものでございます。消防関係の補正予算補足説明につきましては以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、教育委員会関連の補足説明を申し上げます。

今回の教育委員会関係の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで中止あるいは延期したイベント等に関連する予算の減額補正が主なものでございますので、それ以外の主なものについて補足説明させていただきます。

歳出でございます。補正予算書の32ページをお開きください。

中段でございます。10款教育費3項中学校費2目教育振興費10節需用費の消耗品費400万7,000円の増額でございます。これは、令和3年度中学校教科書改訂に伴う教師用指導書を購入するものでございます。

続いて34ページでございます。

上から2段目、10款4項社会教育費5目図書館費17節の備品購入費363万円の増額でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策として図書館こぴあと二つの分館の3館に書籍の殺菌消毒、消臭やほこりなどを除去する図書除菌機を設置するものでございます。財源として地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。教育委員会関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第98号から議案第100号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 議案第98号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおりでありますので、補足説明はございません。

次に、議案第99号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の6ページをご覧ください。

初めに歳入です。3款1項1目総務費県補助金1節総務費補助金の下段、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金125万円は、内訳としまして、診療所の感染拡大防止対策や診療体制確保などへ

の感染拡大防止等支援事業補助金100万円、それと診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対する新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金25万円であります。

次に、5款2項1目1節財政調整基金繰入金は、歳入歳出調整のため269万5,000円を増額するものであります。補正後の基金の保有額は、679万2,000円であります。

次に、歳出です。7ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費12節委託料の小出診療所倉庫等改築工事設計委託料116万6,000円は、診療所を統合するに当たり、院内診療所の物品やカルテ、レントゲン写真等を収納するための倉庫などを改築するための設計委託料でございます。

14節工事請負費の小出診療所電話機更新工事79万8,000円は、診療所内の電話機5台と配線、中継器などの更新するための工事費であります。

その下、小出診療所誘導看板等設置工事57万8,000円は、小出診療所への誘導看板3ヵ所と診療所入り口に診療の看板を設置するための工事費であります。

17節備品購入費123万2,000円は、自動釣り銭機能つき非接触型レジスターの購入費であります。

18節負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金25万円は、歳入でも説明いたしましたが、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対する慰労金であります。1人に5万円支給されます。補足説明は以上であります。

次に、議案第100号令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、先ほど市長が申し上げましたとおりでありますので、補足説明はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第110号から議案第104号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、議案第101号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第102号令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について及び議案第103号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）の3件につきましては、先ほど市長が提出議案要旨説明で申し上げたとおりであり、補足説明はございません。

続きまして、議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

補正予算書は4ページをご覧ください。

資本的収入1款2項1目負担金1節工事負担金320万円の増額につきましては、日本海沿岸東北自動車道遊佐象潟道路におきまして、象潟町関地内の水道管移設に係る支障物件負担金となつてございます。

次に、資本的支出1款1項1目拡張改良費の20節委託料320万円の増額につきましては、水道管移設に係る設計委託料としております。

その下、40節工事請負費380万円のうち、横根浄水場の次亜塩素酸注入設備更新工事としまして330万円、金浦浄水場内の間仕切りドアの設置工事として50万円を計上しております。補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長より発言の訂正を求められておりますので、これを許します。商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 先ほど私、報告第8号におきまして、報告書の1ページ、貸借対照表でございますが、一番下の方にあります資産合計及び負債純資産合計の額を誤って申し上げました。正しくは「1億5,060万1,240円」になります。訂正してお詫び申し上げます。——失礼しました。「1,241円」でございます。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤元君） 商工観光部長、最初からもう一回言って。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） はい。1ページ目の貸借対照表の一番下の、左側が資産合計、それからその右側が負債純資産合計、ともに合計額の方でございますが、「1億5,060万1,241円」でございます。これが正しい数字でございます。訂正いたします。資料は間違っていないんですが、私が発言の折に違う数字を申し上げたということでございます。よろしく願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤元君） よろしいですか。これで補足説明を終わります。

これから議案第88号から議案第91号の4件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

議案第88号は、人事案件ですので申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。また、質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第88号教育委員会教育長の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。11番佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） それでは、質疑通告書に従い、質疑をさせていただきます。

議案番号第88号教育委員会教育長の任命についてであります。

1番、適任者と認めた理由の詳細を伺います。

2番、今回の提案（教育長の継続）に係る方は、平成25年12月から現在まで7年余りにわたり教育行政に取り組んでこられたが、にかほ市に現住所を持つ人材の検討はしなかったのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私から答弁をさせていただきたいと思っております。

まずもって、教育委員会教育長の任命については、1番と2番合わせてお答えをさせていただきたいと思っております。

教育長の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項で、教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものとあります。また、教育長は、教育委員会の会議を主催し、教育委員会の権限に属する全ての事務を司り、事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行うなどの職責を考慮し、常勤の職員としております。実際には、教育人事や学校、教育職員の監督指導、助言、圏域の教育環境の調整にかかわることから、学校現場での管理職経験者や教育行政の経験がとても重要になるものと考えております。

ではということですが、齋藤光正教育長については、皆さんに配付しておりますように、履歴に

ありますように、子吉小学校長や鶴舞小学校長、本荘東中学校長としての学校現場での管理職経験や、由利本荘市教育委員会、学校教育課長としての教育行政を土台に本市教育長として7年の実績があり、広範囲の経験と知見をお持ちの方であります。その実績については、例えば地域とともにある学校、開かれた学校を目指し、市内の全小・中学校をコミュニティスクールとしております。また、最近では、コロナ禍において、GIGAスクールにおいて全学校に対し、全児童・生徒に対するタブレットの配布等についても御尽力いただいております。実はその前に、にかほ市内の全小学校、中学校においては、実は既にW i - F i 化が進んでおり、GIGAスクールの直前に既にW i - F i 化が進んでるということで、IT教育に向けた先取った教育環境の整備についても強いリーダーシップの中でこれまで取り組んでいただいているということが挙げられます。併せて、約15年間の間、由利本荘市の教育長を務められた佐々田亨三さん、今年3月をもって退任されたこともあり、齋藤教育長の経験が実は本市のみならず本荘由利地域の教育行政に大きく影響するし、生かさなければならない立場にあります。同氏の人柄については、私から申し上げるまでもなく、既に皆さんご感性性を気づかれております。熱すぎるくらい熱い気持ちをお持ちですので、人柄について私から多分に御説明をする必要はないものと思います。

質問にありますように、にかほ市に現住所を持つ人材の検討はしなかったのかということですが、齋藤教育長については、地元で生まれて地元で育ち、もともと地域の事情に精通しております。加えて、7年もの間の教育長としての経験は大きなアドバンテージだと思っております。また、一定以上の発言力を有する立場にもあり、そして何よりも誰よりも地域の教育行政に関して知見をお持ちの方でありますし、先ほど言ったコロナ禍における子どもたちに配慮した図書、全児童・生徒に対する図書の配付など、細かな分野にも目の行き届く方だと私は存じ上げております。よって、現住所に対して云々ということについては、実際、私自身初めから思考の中にはなかったということは申し伝えさせていただきたいと思っております。

このようなことを総合的に判断した結果、本市の教育長として引き続き継続して任に当たられることを私は希望し、議会の同意を得るための提案をさせていただいたところであり、以上です。

●議長（佐藤元君） これで議案第88号の質疑を終わります。

これから議案第88号教育委員会教育長の任命についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員数は17人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人には5番齋藤聡議員、6番齋藤進議員、7番森鉄也議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（佐藤元君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載し

てください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（佐藤元君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（佐藤元君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。5番齋藤聡議員、6番齋藤進議員、7番森鉄也議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人齋藤聡議員、齋藤進議員、森鉄也議員、立ち会いの上、開票】

●議長（佐藤元君） 開票の結果を報告します。

投票総数17票、有効投票17票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成13票、反対4票。以上のおおりに、賛成が多数です。したがって、議案第88号教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（佐藤元君） 次に、議案第89号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてまで、議案3件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第89号から議案第91号まで、議案3件の質疑を終わります。

これから議案第89号から議案第91号、3件の討論、採決を行います。

初めに、議案第89号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第89号の討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第90号の討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第91号の討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後1時40分 散 会

